労働安全衛生関係法令の改正(平成30年6月)

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型安全帯を使用して作業を行わせるときは、『墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育[以下「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」という。]』の修了者でなければならないことが平成31年2月1日から義務化されました。

修了証発行:全建総連大分県建設合同労働組合

墜落・転落等の労働災害対策を万全に!!

申込者が 6名に満たな い場合は中止

「第21回フルハーネス型安全帯使用作業特別教育]

時:2023年6月25日(日) 午前8時50分~午後5時00分

申込期日:2023年6月7日(水)迄、但し定員20人になり次第締切ります。

会 場:大分建労会館 2階(大分市萩原 1-7-13)

【教 育 の 内 容】 ①作業に関する知識、②労働災害の防止に関する知識

③関係法令、④墜落防止用器具に関する知識、

⑤墜落制止用器具の使用方法等の実技(フルハーネス等の正しい取扱い方法)

*6時間の講習で試験はありません。作業着等の実技にふさわしい服装でお越し下さい。

【受 講 料 金】 組合員および同居家族 7,000 円、一般 10,000 円 (テキスト代を含む)

ご自身の都合により受講されない場合、受講料は一切返金致しません。(中止を除く)

【受 講 資 格】 年齢等は特に制限がありません。どなたでも受講可。

【申 込 み 方 法】 下記の申込書に必要事項を記載し、受講料と切手(¥404円)を貼った封筒(修了証は本人に直接簡易書留で郵送します)を添えて、組合事務所へお申込みください。

問い合わせは、全建総連大分県建設合同労働組合 097-556-1835

キリトリ

第 21 回受講日 2023 年 6 月 25 日(日)

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育 受講申込書

ふりがな								
氏 名								ூ
住所	〒							
電話番号 生年月日		()			職	種	
生年月日			年	月	日			

申込み 年 月 日 全建総連大分県建設合同労働組合 殿

- *申込書に記載する内容は、安衛法で定められた記載事項であり、修了証発行に必要です。
- *本申込書にご記入いただいた個人情報は、教育を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- *フルハーネス型安全帯を持っている人は、持参して下さい。

実施管理者	受付者	受付日・受領金	注額	修了証番号
		年 月	日	
		¥		



